

令和2年 第11回

東京都教育委員会定例会議事録

日時：令和2年6月11日（木）午前10時

場所：教育委員会室

令和2年6月11日

東京都教育委員会第11回定例会

〈議題〉

1 報告事項

- (1) 中学校等の臨時休業の実施等を踏まえた令和3年度東京都立高等学校入学者選抜等における配慮事項について
- (2) 都立大島海洋国際高等学校の学校再開の行程及び学科改編の延期について
- (3) 東京都中学校英語スピーキングテスト事業に係るスケジュール等の変更について
- (4) 東京都教科用図書選定審議会（第2回）の答申について～教科書調査研究資料について～

教育長	藤田 裕 司
委 員	遠藤 勝 裕 (欠席)
委 員	山 口 香
委 員	宮 崎 緑
委 員	秋 山 千枝子
委 員	北 村 友 人

事務局（説明員）

教育長（再掲）	藤田 裕 司
次長	小池 潔
教育監	宇田 剛
総務部長	安部 典子
都立学校教育部長	谷 理恵子
指導部長	増田 正弘
教育政策担当部長	小原 昌
指導推進担当部長	瀧沢 佳宏
（書記）総務部教育政策課長	秋田 一樹

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 おはようございます。ただいまから、令和2年第11回定例会を開会いたします。

本日は、遠藤委員から、所用により御欠席との届出をいただいております。

本日は、NHKほか6社からの取材と、12名の傍聴の申込みがございました。また、NHKほか3社から、冒頭のカメラ撮影の申込みがございました。

これを許可してもよろしゅうございましょうか。——〈異議なし〉——それでは、許可をいたします。入室をお願いいたします。

日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき退場を命じます。特に誓約書を守ることなく、退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処いたします。

なお、議場における言論に対して、拍手等により可否を表明することや、教育委員会室に入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないと行った行為も、退場命令の対象になりますので、御留意をお願いいたします。

なお、本日は、新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクを着用するとともに、換気をよくするため、扉を開けたまま議事を進行させていただきます。御了承願います。

議事録署名人

【教育長】 本日の議事録の署名人は、山口委員をお願い申し上げます。

前々回の議事録

【教育長】 4月9日の第7回定例会議事録及び4月23日の第8回定例会議事録につきましては、先日配布いたしまして御覧いただいたと存じますので、よろしければ御承認いただきたいと存じますが、よろしゅうございましょうか。——〈異議なし〉——ありがとうございます。それでは、4月9日の第7回定例会議事録及び4月23日の第8回定例会議事録につきましては御了承をいただきました。

次に、5月5日の臨時会議事録及び5月14日の第9回定例会議事録が机上に配布されております。次回までに御覧をいただきまして、次回の定例会で御承認いただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

報告

報告事項

(1) 中学校等の臨時休業の実施等を踏まえた令和3年度東京都立高等学校入学者選抜等における配慮事項について

【教育長】 それでは、報告事項(1)「中学校等の臨時休業の実施等を踏まえた令和3年度東京都立高等学校入学者選抜等における配慮事項について」の説明を、都立学校教育部長からお願いを申し上げます。

【都立学校教育部長】 それでは、報告資料(1)「中学校等の臨時休業の実施等を踏まえた令和3年度東京都立高等学校入学者選抜等における配慮事項」につきまして、資料に沿って御説明いたします。

5月13日に、文部科学省から、「中学校等の臨時休業の実施等を踏まえた令和3年度高等学校入学者選抜等における配慮事項」について、通知がなされまして、高等学校入学者選抜等に関して、スポーツの大会や検定試験が中止になり、参加できない生徒といった生徒さんへの配慮や、自治体ごとに中学校等の実情を踏まえた出題の工夫などが、全国の教育委員会等に対して求められたところでございます。

これを踏まえまして、都教育委員会として、具体的な配慮事項の内容を定めるものでございます。

まず、「1 令和3年度東京都立中等教育学校及び東京都立中学校入学者決定」でござ

います。「(1)特別枠募集」につきましては、都立中高一貫教育校10校のうち2校で実施しております。白鷗高等学校附属中学校では、囲碁、将棋、邦楽、日本武道などにおいて、上級の資格や卓越した能力がある者、小石川中等教育学校では、自然科学分野の全国的なコンクール等に入賞し、能力の伸長に努めることができる者を、それぞれ応募基準としてまいりました。

しかし、今年度につきましては、文化、スポーツ関係の行事、大会、資格検定試験等が中止、延期又は規模縮小となったことが、出願に影響する場合、受験者の個別の相談に応じまして、大会実績や資格・検定等に代わるものにより、応募基準を確認していくことと

いたしました。

具体につきましては、各学校で定める募集要項などにより周知してまいります。

また、「(2)一般枠募集」につきましては、学力検査ではなく、目的意識や意欲、適性等を見る適性検査を実施するため、出題範囲がどこからどこまでというように表すことができない性質のものであることから、出題範囲の限定は行わないとするものでございます。

次に、「2 令和3年度東京都立高等学校入学者選抜」についてでございますが、まず、「(1)推薦に基づく選抜」でございます。

文化・スポーツ等特別推薦では、推薦の基準に、大会の実績や資格・検定試験等の成績に関わる内容を含める高等学校もございまして、各校で、「実績等を証明する書類等の写し」の提出も求めてまいりました。

しかし、今年度につきましては、それらの内容を推薦の基準には含めず、「実績等を証明する書類等の写し」の提出も求めないということにするものでございます。

なお、選考につきましては、これまでどおり、実技検査等により行うものでございます。

また、「(2)学力検査に基づく選抜」でございますが、中学1、2年生の学習内容に加えまして、各教科における中学3年生の1年間の学習のうち、おおむね7か月程度で学習可能な分量を出題範囲といたします。

6月から1月までの8か月のうち、週末や長期休業などを考慮しまして、おおむね7か月程度とするものでございます。

なお、出題する範囲を示すと膨大な量となりますので、生徒や中学校に分かりやすいよう、出題範囲から除外する範囲を示すことといたしました。具体的な除外範囲につきましては、表にお示ししたとおりとなります。

今後、各中学校での学習指導の参考となるよう、区市町村教育委員会にも通知させていただくとともに、「中学3年生及び保護者向けのリーフレット」の配布も行ってまいります。

最後に、「参考」といたしまして、令和3年度の入学者選抜等の日程を添付させていただいておりますが、受検日等は2年度とほぼ同じ日程となっております。

説明については以上でございます。よろしくお願いいたします。

【教育長】 ただいまの説明につきまして、御質問、御意見等がございましたらお願いを申し上げます。

【北村委員】 今、小学校6年生もそうですし、特に、中学3年生のお子さんたちは、非常に気になっている問題だと思いますので、こういった出題範囲という形で、「ここは出ない」ということを明確に示して、また、日程についても、もちろん、今後の新型コロナウイルスの感染の状況によっては、また新たな対応ということを検討せざるを得ないかもしれませんが、今の時点で明確に日程を示して、「これから頑張ってください」ということが、メッセージとして出せるという意味で、いいのかなと感じました。

この除外範囲ですが、今後、現場からはいろいろ質問も出てくると思いますし、生徒・保護者向けのリーフレットも作られるということですので、是非丁寧に、「どこが出ない」ということを、より明確にさせていただきたいということをお願いいたします。

一点、質問ですが、都立高校の選抜で、お子さんたちのことを考えると、内申書というのがすごく気になるのではないかと思います。その扱いというか、どういうふうに内申書というものを扱うのかというのが、今回のものには示されていないのですが、それについて教えていただけますか。

【都立学校教育部長】 調査書についての御質問かと存じますが、具体的な入学者選抜上の取扱いにつきましては、要綱でお示しさせていただく形になります。推薦基準の処理等につきましても、学校サイドで、休業等を踏まえても、実施できる前提で進めるというふうに聞いております。

【北村委員】 3年生の生徒たちは、心配になったり、不安を感じていると思いますので、できるだけ早く、明確に各学校で3年生の生徒たちに説明の機会を設けるなどしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

【宮崎委員】 試験の範囲からは除外するけれども、教育としては、卒業するまでにこの分野も全部教えるということは、確認させていただきたいと思います。

それから、教科書等によっては、順番が違って教えているようなところもありますし、除外することによって、周辺の分野に、例えば、「公民」などは、正に今、「国民の生活と政府の役割」などというのは、注目のテーマかと思うのですが、そういうことに影響がないようにというのは、こういう表を見ると、現場の先生方は大体すぐ分かるものなのでしょうか。

【都立学校教育部長】 まず、最初の御質問で、この除外されている分野についてはどうするかということですが、説明を漏らしてしまいました。申し訳ありませんでした。

こちらに関しては、その年度といいますか、入選後の期間も含めまして、しっかり勉強していただくということで、これも、中学校、教育委員会にはお願いさせていただくところです。

それから、二つ目の御質問ですが、ここに記載させていただいている大体的内容については、おおむね年度の後半で学習することが多い分野をピックアップさせていただいております。

そういったことも踏まえまして、入学者選抜の時期にかかわらず、しっかり学習ができるというふうに想定をしているところでございます。

【宮崎委員】 そうすると、現場の先生方はピンと来るとのことですね。

【都立学校教育部長】 はい。この記載で、先生方はお分かりいただけると考えております。

【宮崎委員】 ありがとうございます。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

【山口委員】 この推薦枠のところ、大会の実績等の証明書の提出を求めないということですが、これについては、求めないけれども、範囲というか、どの範囲をお示しになるのか。

部活動も今は活動はできなかつたりという状況の中で、「自分はどちらで受検するべきなのか」というところが、不安な生徒たちもいるのかなと思うのですが、大体、いつ頃を目途に、この実施要項というのが示されて、どういう範囲を予定しているのかということ、なるべく早く示してあげるべきかと思うのですが、いかがでしょうか。

【都立学校教育部長】 まず、要綱に関しては、例年大体、秋口に御報告させていただいて、お示しをさせていただいておりますので、例年の日程になるだろうと見ております。

また、推薦の基準としての、大会成績が提出不要になってまいりますので、各学校の方で、求めている生徒の像というものが、一定程度あり、学校に御相談できるように考えていきたいと思っております。

個別の学校の方でも、併せて基準というか、要綱などを設定していくこととなりますので、そこに御相談できるようにしたいと考えております。

【山口委員】 そうですね。多分、個別の相談ということになると思うのですが、ただ、基準といってもなかなか大会等がないと、その辺りが非常に不明瞭になりがちになると思

いますので、その辺りのところを少し丁寧というところが1点です。

それから、恐らく、大会等の実績がないとなると、実績検査等ということになると思うのですが、そうなった場合に、活動が今滞っている状態で、それに向けて急に運動して、けがをしたりということで、リスクもあると思いますので、その辺りのところは十分御配慮いただいて、子供たちあるいは保護者の方が、安心して受験に臨めるようにということで、よろしくをお願いします。

【都立学校教育部長】 公平性とのバランスをとることは難しいことですが、学校とも協議してまいりたいと思います。ありがとうございます。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

【秋山委員】 今回の入試選抜に関しては、早めに御提示いただいて、よかったと思います。

先ほど、北村委員がおっしゃった内申書ですが、これに関しては、学校独自の捉え方で判断するというのですが、そこが漠然としているので、保護者としては、「出席日数が関与しているのではないか」とか「欠席が多いとまずいのではないか」とかというようなことを考えてしまい、「なるべく欠席しないように、学校に行った方がいい」ということで、これまでは、体調をちょっと我慢しても学校に行くというような風潮があったと思います。

今回のことで、少しでも体調が悪いと、自宅で体調を戻すようにというふうな中で、これは、これからも大事にしていきたいと思います。

欠席というのは、体調を戻すためで、「欠席は決して悪いことではない」というようなことで、考え方を切り替えるきっかけになるのではないかと思いますので、欠席に対する考え方を、今回のことで是非変えていくような形で、内申書の方も、内申に影響しているかどうか分かりませんが、そこを、保護者の方が理解していただけるといいかと思いません。

【都立学校教育部長】 今回の感染症対策の流れの中では、「感染の疑いがある」という生徒さんに関しては、「出席停止」という措置をとることが可能となっております。

「出席停止」は「欠席」という扱いではないということになりますので、その辺も安心していただけるように、改めてお話をさせていただこうと思います。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

【宮崎委員】 今のようなこととか、“新しい生活”という中で、今までの延長線上で考

えられない事態というのが、いろいろ起こってくると思うのですが、例えば、これだけ遠隔授業の仕組みを急速に整えましたから、ちょっと体調が悪くて欠席する場合は、少しつないで、「学校との間でやり取りがあれば、欠席扱いにしない」とか、新しいルールを作っていくということも、提案していったらいいのではないかと思います。

【都立学校教育部長】 宮崎先生の御意見も相談させていただきます。ありがとうございます。

【教育長】 いろいろ新しいことが起こってくると思いますし、今までの意識を変えていく必要もあろうかと思えます。それでは、ほかにごさいますようでしたら、本件につきましては、報告として承りました。

(2) 都立大島海洋国際高等学校の学校再開の行程及び学科改編の延期について

【教育長】 次に、報告事項(2)「都立大島海洋国際高等学校の学校再開の行程及び学科改編の延期について」の説明を、引き続きまして、都立学校教育部長からお願いいたします。

【都立学校教育部長】 それでは、報告資料(2)「都立大島海洋国際高等学校の学校再開の行程及び学科改編の延期」につきまして、資料に沿って御説明申し上げます。

まず、資料の上段、「1 高校の特徴」を御覧ください。

大島海洋国際高校は、寄宿舎での集団生活や、実習船「大島丸」での航海実習、島や海の自然を生かした海洋教育を行う、都立で唯一の高校でございます。

また、大島に所在する学校ですが、全校生徒 215 名のうち約 9 割に当たる 183 名が、島しょ以外からの入学となっております。

大島における学校の所在地でございますが、資料右に所在地一覧を書かせていただいておりますが、大島町の差木地区に所在いたしまして、学校と寄宿舎は、約 2.5 キロ離れております。

生徒は、原則、朝はバスにて通学いたしまして、寄宿舎への帰りは徒歩により帰舎しているという状況でございます。

先月、ガイドライン等も公表させていただきましたが、大島海洋国際高校におきましても、このガイドラインを参照しながら、生徒への徹底した衛生指導による健康管理を考えながら、教育活動を再開しつつあるところでございます。

具体的には、「2 学校再開の行程」を御覧ください。

①に記載しておりますとおり、自宅のオンライン学習と教員による健康状態の把握や学習指導などを実施しております、Web会議システムを活用したり、あるいは、オンライン学習での成果確認といったようなことを実施しております。

なお、家庭でのオンライン学習は、全生徒が実施できるよう、ICT環境が家庭にないなどの生徒については、モバイルルーターや学校のICT端末を貸し出してあります。

こうした教育活動を、6月に一定期間実施したのち、島の状況を踏まえつつ、夏季休業期間前に、2週間程度、生徒を寄宿舎に入寮させて、ガイドラインに沿った形での、登校による学習を実施する予定でございます。

また、③でございますが、夏季休業期間後には、本年2月に就航しました、新しい実習船「大島丸」による航海実習を実施する予定としております。

なお、実習船での航海におきましても、徹底した衛生管理を進めまして、衛生指導と健康管理を進めまして、安全に航海ができるように検討しているところでございます。

学校の再開に当たりましては、寄宿舎での集団生活や航海実習という特殊な状況がございますので、関係機関や関係部署との事前の調整を図りながら、実施していこうとしているところでございます。

今後につきましても、同様に、安全管理、健康管理については留意した上で実施をしてまいります。

次に、下段の「3 学科改編の時期」を御覧ください。

平成30年3月に、「大島海洋国際高等学校在り方検討委員会」に基づく報告書を、策定、公表いたしました。この中で、物流の99%以上を海洋に頼る海洋立国の、東京が設置する都立高校としまして、「海を通じて国際人を育成する学校から、真に国際社会で活躍ができる海洋人材を育成する学校へと改編する」としてあります。

具体的には、世界の海で活躍できる航海士などを育成する、船舶航海に関わる人材や、海洋生物の保全などの水産資源の中で活躍する人材、港湾産業や海洋産業を支える人材や、海洋の環境問題や海洋資源などについて国際的な視点で考え活躍できる人材などを育成するところをございまして、平成31年2月に策定いたしました「都立高校改革推進計画」の実施計画第二次におきまして、令和3年度からの改編といたしたところでございます。

しかしながら、改編に必要となるカリキュラムの検討や教材の作成、大学や研究機関などとの連携の推進など、様々な検討や調整が予定されていたところございまして、多くの時間や教職員の出張などが発生する事態となります。

現下の状況では、まずは、新型コロナウイルス感染症への徹底した対策を、学校、教職員挙げて対応することで、円滑な教育活動を安全、安心に実施していく必要がございます。

こうした状況下から、当初予定しておりました令和3年度からの改編を、令和4年度とさせていただきますといたしております。

引き続き、現下の状況に対応しつつ、1年延期とはなりますが、改編に向けた取組についても、感染症対策を優先しつつも、学校や教育委員会と協力しながら検討を進めてまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

【教育長】 ただいまの説明につきまして、御質問、御意見等がございましたら、お願いたします。

【北村委員】 3点あるのですが、1点目は、寄宿舍とか実習船ということで、いわゆるクラスターなどが発生しやすいということがあるかと思っておりますので、今御説明いただいたように、徹底した対策をしていただきたいと思います。

2点目は、今後、国際的に活躍していくということが期待される子供たちですので、この状況といえども、グローバル化が進んだ中で、世界中で同じような苦しみを皆さんされていますので、生徒たちには、いろいろなことをこの機会に是非考えていただきたいと思います。

もちろん、この学校だけではなく、全ての都立学校にも同じことが言えますが、特に、海洋国際高校についても、そういったことを先生方と生徒たちでいろいろ話し合っていたきたいと思います。

3点目は、島しょ部でも、ここは非常に例外的な学校ということで、学校を休業したりしてきたわけですが、地元の方々が不安を感じたりしないかなと思います。生徒たちがやってくるということで、地元の方々に対して丁寧に説明して、「こういう対策をするから」ということで、安心して生徒たちを見守って、支えていただけるような関係を、是非作っていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

【都立学校教育部長】 まず、1点目の、寄宿舍や実習船での徹底した健康管理というこ

とにしましては、私どもの方でも一番気にしていることの一つなので、改めて、この特殊性を踏まえつつ、整理してまいりたいと思っております。

2点目といたしまして、今回の期間も含めて、重要な学習の課題になるのではないかとということにつきまして、学校の方にも提供してまいりたいと思います。

3点目といたしまして、地元の町の皆さまとの間の理解というか、共有ということにつきましては、引き続き、地元の教育委員会、あるいは地元の行政組織、地元の方々と、誤解を生じないように、私どもがやろうとしている内容をしっかり御理解いただけるように御説明したいと考えております。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、御質問等がございませんようでしたら、本件につきましては、報告として承りました。

(3) 東京都中学校英語スピーキングテスト事業に係るスケジュール等の変更について

【教育長】 次に、報告事項(3)「東京都中学校英語スピーキングテスト事業に係るスケジュール等の変更について」の説明を、指導推進担当部長からお願いいたします。

【指導推進担当部長】 「東京都中学校英語スピーキングテスト事業に係るスケジュール等の変更について」御説明をさせていただきます。

本事業につきましては、昨年度、8000人規模でのプレテストを実施しております。本年度は、都内の公立中学校3年生、全生徒約8万人に規模を拡大いたしまして、確認プレテストを実施するという事で、令和3年度実施のスピーキングテストから、またその結果を、都立高校入試、入学者選抜に活用する予定で、準備を進めてきたところでございます。

しかしながら、「1現在の状況」にもございますように、今般の新型コロナウイルス感染症拡大の影響ですとか、教育活動再開後の学校運営に対する配慮の必要性が生じております。

スピーキングテスト実施時におきましても、三つの密の回避の徹底や、中学校における年間指導計画等の組替え、あるいは、感染症対策に留意をした指導形態の導入などの状況に配慮する必要性が生じております。

このために、「2今年度以降の予定等」にお示ししておりますとおり、今年度予定して

おりました8万人規模での確認プレテストは取りやめまして、本年度以降の計画をそれぞれ1年ずつ繰り下げまして、実施をしたいというふうに考えております。

その上で、今年度は、スピーキングテストの内容や運営体制などの検証のために、一部の抽出校において、確認プレテスト①といたしまして実施をしたいと思っております。

また、学校における指導の改善、あるいは、スピーキングテスト事業のより一層の周知を図るという目的で、公立中学校3年生の全ての生徒に問題を配布したり、あるいは、スピーキングテストを実施しております動画を配信したりすることなどによりまして、話すことの指導と評価に役立てられるように進めてまいりたいと思います。

あわせて、希望校を対象にしまして、タブレット端末を貸与し、校内体験版のプレテストを実施することができるよう準備をしていく予定でございます。

スケジュールにつきましては、(2)の表でお示ししております。

今年度の確認プレテスト①は、500人規模と、当初の予定より縮小いたしますが、出題の問題の内容の妥当性ですとか、あるいは、受験の申込みから結果の返却までに至る流れなど、運営面を併せて検証することといたしまして、次年度以降の円滑な実施に向けた準備を、着実に進めてまいりたいと考えております。

今後は、区市町村教育委員会及び関係都立学校などに向けて、本事業のスケジュール等の変更につきまして周知を図るとともに、引き続き、関係部署等と連携を図りながら、スピーキングテストの円滑な実施に取り組んでまいります。

以上でございます。

【教育長】 ただいまの説明に対しまして、御質問、御意見等がございましたらお願いいたします。

【北村委員】 これは、もう仕方がないことかなと思いますので、こういった対応で変更していくことが妥当なのかなと理解しております。

ただ、2点あるのですが、1点目は、時間をそれだけかけられるということですから、内容や運営体制の検証ということも出ましたが、よりよいテストを実施できるように、時間をかけてきちんとしたものを作り上げていただきたいというお願いです。

も一つが、テストというのは、学校現場や生徒たちにとっては関心が高いものだと思いますが、テストをするしないにかかわらず、このスピーキング能力をきちんと学校の英語教育の中で高めましょうという意図だと思いますので、テストをしないからといって、

先延ばしにしているという話ではありませんので、是非、例えば、今年度はなかなか難しいかとは思いますが、英語教育の中でスピーキング能力をどのように高めていくかというところは、テストが延期される、されないにかかわらず、しっかりと先生方に検討していただきたいですし、取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それをまた、都教育委員会としてもサポートしていくということで、よろしくお願いします。

【指導推進担当部長】 まず1点目でございますが、先生がおっしゃるように、この1年延期になった期間を有効に活用いたしまして、よりよいものになるように改善を進めていきたいと思っております。

また、2点目の御指摘につきましても、正に、この事業そのものが、学校におけるスピーキングを含めた4技能の能力を総合的に高めていく目的というものと、連動しているものでございますので、引き続き、授業の改善に向けて、支援を続けていきたいと考えております。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

【宮崎委員】 抽象的な言い方で申し訳ないのですが、この代の子たちは、先ほどの入選もそうですし、いろいろところで番狂わせがあって、失望感を抱いている子供もいると思っておりますし、正しく自分の能力を測ってもらえるかどうかという不安を抱いている子もいるかもしれないですね。

これは、もしかしたら、子供によっては楽しみにしていたことかもしれませんし、いろいろな能力の持ち主がいると思っておりますので、そういう子たちの意欲を失わないような丁寧なフォローを、なかなか大変だと思っておりますが、していただければと思います。

【指導推進担当部長】 ありがとうございます。

おっしゃるとおり、話すことが得意な、好きな子供もたくさんおります。そういう生徒たちにとっては、1年延期になることがあるということで、申し訳ないというふうに思いますが、十分にそれに応えていけるような事業の伸展と、実施に向けて着実に準備を進めていきたいと思っております。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございますか。それでは、ほかにございませんようでしたら、本件につきましても、報告として承りました。

(4) 東京都教科用図書選定審議会（第2回）の答申について

～教科書調査研究資料について～

【教育長】 次に、報告事項(4)「東京都教科用図書選定審議会（第2回）の答申について～教科書調査研究資料について～」の説明を、指導部長からお願いを申し上げます。

【指導部長】 まず、報告資料(4)の3ページ目の「参考資料1」の上段の図を御覧ください。

義務教育諸学校の教科書採択に当たりましては、東京都教科用図書選定審議会の意見を聞いて業務を進めておりますが、今回は、図の網かけの部分、「調査研究資料」について審議会に諮問し、答申をいただきましたので、御報告をさせていただきます。

4ページの「参考資料2」の上段の表を御覧ください。

この表は、今年度実施する教科書の調査研究や採択についてお示しをしております。

一番下の「一般図書」の欄に、黒丸印がありますとおり、今年度、令和2年度は、知的障害の特別支援学校等で教科書として使用する絵本などの一般図書について調査研究を行うことになっておりますので、今回、資料を作成したものでございます。

戻りまして、1ページを御覧ください。

審議会で頂戴した答申ですが、「学校教育法附則第9条第1項の規定による一般図書に関する資料」は、調査研究資料として適切である。このため都教育委員会はこの資料を採択に当たっての資料として活用すること。また、区市町村等、他の採択権者に対しても、これが十分に活用されるよう、指導、助言又は援助を行うこと、という内容でございます。

2ページに、作成した資料の内容を記述してございます。

知的障害の特別支援学校等においては、1年間を通して教科書として使用する絵本などの一般図書につきましては、昨年度も調査研究資料を作成いたしました。今年度は、これに追加する図書について、新たに調査研究を行ったものでございます。

調査研究に当たりましては、第1回審議会の答申で示されました内容に基づき、中学校の学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえ、児童・生徒の障害の状態や特性等を十分に考慮し、図書の内容や構成上の工夫などについて、調査をいたしました。

また、一般の図書を教科書として使用する際の指導上の配慮等についても、併せて調査をいたしました。

お配りしてある冊子は、昨年度に作成した調査研究資料から、絶版や品切れ等により、供給不能となった図書を削除するとともに、今回新たに調査研究を行い、知的障害の特別支援学校等で、1年間を通して教科書として使用することに適している図書を追加しております。

合計で705冊の一般図書を掲載してございます。

今回新たに追加した図書には、一番上の枠、「種NO」の欄に星印を付けてございます。

具体的な内容でございますが、お配りした調査研究資料の冊子から抜粋したページなどを、データに取り込んでおりますので、説明はタブレットで行わせていただきます。

また、委員の皆様の机上には、何冊か一般図書を置いておりますので、適宜併せて御覧いただければと存じます。

調査研究資料の4ページになります。

知的障害の特別支援学校等で使用する教科書につきましては、発達段階に合った図書を選定することが非常に重要でございます。このため、中ほどの表のとおり、AからCの三つの発達段階を想定して調査研究を行いまして、教科・種目別、発達段階別に資料にしてございます。

こちらが、調査研究資料の57ページになります。「国語・発達段階B」と表示してございます。

右端の図書、「すてきな三にんぐみ」を御覧ください。発行者、書名、著者、定価のほか、図書の内容と、全体の構成や表記・表現、製本といった構成上の工夫についてまとめています。

また、下段の「その他」の欄には、市販の図書を教科書として使用する際の指導上の配慮事項や、その他参考となる事項等を記載しております。

こちらが、その図書になります。

この図書は、見開きの2ページで一つの場面が描かれるという構成になっております。

また、文章を黒地に白い文字、あるいは、その逆の、白地に黒い文字にするなど、コントラストがはっきりしております。

さらに、文章が分かち書きされているという特徴がございます。

続いて、調査研究資料の244ページ、「職業・家庭、たのしい家庭科」でございます。

こちらは、発達段階Cの図書になります。

この図書は、一つの単元を4ページで、こういう形で説明する構成となっており、イラストや写真が多く掲載されるなど、視覚的に理解しやすいものとなっております。

また、こちらのページの左下にありますように、直接書き込めるワークシートや、次のページの右下になりますが、単元末に学習の振り返りが付いているなど、授業に活用しやすいという特徴がございます。

このように、その他の図書につきましても、調査研究を行った結果を資料に記載しております。

最後に、冒頭にも説明した報告資料の2ページの下段の、「2 資料の取扱い」を御覧ください。

本日説明いたしました資料等を十分に御活用いただき、今後、都教育委員会の責任と権限において、来年度、都立学校で使用する教科書について採択を行っていただくこととなります。

採択に関する日程につきましては、こちらの下段のとおりでございます。

報告は以上でございます。

【教育長】 ただいまの説明につきまして御質問、御意見がございましたらよろしく願いいたします。

【宮崎委員】 本当に丁寧に、一冊一冊をチェックしていただいて、ありがたいことだと思います。

今たまたま手元に、この「すてきな三にんぐみ」があって、ものすごくいろいろ付箋が付いたりして、チェックしているところがあって、例えば、単語であるとか表現であるとか、ちょっと気になるところみたいなことを、チェックした方が書き込んでいるのですね。

すごくいい視点だと思うのですが、字数の関係もあるのですが、せっかくやっているのに書き込んだ内容が調査研究資料の表に書いてないので、残念な気がするのですね。

ですから、もうちょっと隙間に書けるのであれば、「この表現は気になったが問題ない」とか、「ここはよく説明した方がいい」というような、具体的なことも、書いていただいた方がいいかと思います。

【指導部長】 これは、先生方に使っていただく資料になるのですが、全体としてかなりボリュームがある資料となっております。学校は学校で、これを手に取って、どういうよ

うな使い方をしようかということ、学校の中でまた検討することになるかと思いますが、参考になる情報については、今後、この調査研究資料の表記の仕方とかいうことも考え合わせながら、進めていきたいと思えます。

【宮崎委員】 「捨て子」とか「みなし子」などの単語が出てくるので、指導に当たってそれをどういうふうに配慮するかというようなことは、少し書いておいた方がいいと思って申しあげました。

【指導部長】 ありがとうございます。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございますか。それでは、御意見等がございませんでしたら、本件につきまして、御報告として承りました。

参 考 日 程

今後の日程

教育委員会定例会の開催

次回 6月25日(木) 午前10時 教育委員会室

【教育長】 次に、今後の日程につきまして、教育政策課長からお願いいたします。

【教育政策課長】 次回の定例会でございますが、6月の第4木曜日となります、6月25日、午前10時より、教育委員会室にて開催を予定したいと存じます。

【教育長】 ただいまの御説明のとおり、次回の教育委員会につきましては、6月25日に開催いたしたいと存じますが、よろしゅうございませうか。——〈異議なし〉——ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

日程以外の発言

【教育長】 日程、そのほか、何かございませんでしょうか。

【北村委員】 今、学校が徐々に再開して、地区にもよりますが、全面的に再開しているところもあれば、分散登校もあれば、都立学校の対応もいろいろあると思うのですが、区市町村も含めて、子供たちが、いきなり学校に行くようになって、今は少し緊張感があるかもしれませんが、通常ですと、いわゆる“5月病”みたいな形で、少し気持ちが切れた

りとか、メンタル的にストレスを抱えたりとか、そういうことが今後出てくるのが十分予想されますので、そういったところへのサポートを、都教育委員会としてもそうですし、区市町村の教育委員会に対しても、是非そういったことをお話していただきたいと思えます。

あと、先生方も、分散だから楽なのかと思いきや、いつも娘の話をして申しわけないのですが、娘の中学校では、今はまだ分散登校ですが、「先生は大変だね。同じ内容のことを何回も教えて」ということでした。

分散になるので、同じ内容のことを何度も教えたりして、それ以外にもいろいろなことに配慮しながら、健康面や衛生面の配慮など、非常なストレスが先生方にも今かかっていると思いますので、先生方へのサポートも是非充実させていただきたいということで、お願いさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

【宮崎委員】 私も、先生方へのサポートとか感謝ですね。何と言っても、一番、現場のお一人一人が子供たち一人一人と接する部分というのが、とても大事になってくると思いますので、普段しない苦勞にたくさんされていると思いますので、感謝を申し上げるとともに、手厚くサポートしていただきたいなと思います。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

【秋山委員】 先ほど、宮崎委員がおっしゃった、自宅で学習するというようなことが、今後取り組まれていくと思うのですが、就学前だと「家庭保育」というのがあります。

今後、学校の方も、「家庭学習」という取組があってもいいかと思いました。

【教育長】 私どもの方も、なかなか初めての経験の中で、こういう分散登校、段階的再開というようなことで、始まっておりますので、できる限り、区市町村の方の現場の状況なども把握しながら、職員も少し回って、実際に学校の現場を訪ねて歩いております。教職員へのフォローについても、いろいろ現場からの意見を聞いて、フォローしていきたいと思えます。ありがとうございます。

閉 会

【教育長】 それでは、ほかによろしゅうございますか。ありがとうございます。

それでは、本日の議事は全て終了いたしました。

以上をもちまして本日の教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

(午前 10 時 53 分)